

2020年4月8日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
(コード番号: 3906 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略部 大江 翔
(TEL 03-5937-1610)

第15回定時株主総会継続会開催のお知らせ

当社は、本日、取締役会決議に基づき、下記のとおり継続会の開催日程について決定いたしましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしまして深くお詫び申し上げます。

1. 第15回定時株主総会継続会開催について

当社は、2020年2月27日付「第15回定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、第15回定時株主総会において報告すべき事項でありました、第15期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告について、外部調査委員会による調査並びに決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続が完了しておらず、ご報告ができませんでした。この度、本総会の継続会において当該報告事項についてご報告することとなりました。

なお、外部調査委員会による調査は継続しており、2019年12月期第4四半期に実施したデータサイエンティスト育成事業に係る取引に関する売上高計上の妥当性、及び同四半期の受託業務に係る取引に関する売上高計上の妥当性（以下、両事案合わせて「本事案」といい、売上高の合計金額は、約57百万円であります。本事案に類似する取引が確認された場合には、当該類似事案を含みます。）に関する調査結果を踏まえた、2019年12月期決算への影響額が確定するのが4月中旬以降になる見込みです。

2. 継続会の開催日時

2020年4月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

3. 継続会の開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 住友不動産新宿グランドタワー5F
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

4. 目的事項

報告事項 第15期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

5. その他

本継続会にご出席可能な株主様は、第15回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。本継続会開催に関するお知らせは後日、郵送させて頂く予定です。

なお、2020年4月7日付で日本政府より、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されております。今後の東京都の方針により、本継続会の開催の運営に影響が及ぶこととなった場合には、東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービス上及び当社ウェブサイト上でお知らせさせていただきます。

以上